

ぶんや 6 こよう しゅうろう
分野6 雇用・就労

げんじょう かだい
< 現状と課題 >

しょう しゃこよう そくしん きぎょうとう たい しょう しゃこよう
障がい者雇用を促進するため、企業等に対して障がい者雇用につ
りかいそくしん はか ひつよう かんが
いての理解促進を図る必要があると考えられます。

しょう ひと あ まえ はたら こよう ば かくほ しょくば
障がいのある人が当たり前に働けるよう、雇用の場の確保、職場に
はいりよ もと
おける配慮が求められています。

くに しょう しゃこようしさく かんけいきかん れんけい しゅうろうしえん
国の障がい者雇用施策をはじめ、関係機関が連携して就労支援に
と く ひつよう かんが
取り組む必要があると考えられます。

そうだんしえんたいせい しょう しゃこよう とう じょうほうていきょう
相談支援体制や障がい者雇用についてのノウハウ等の情報提供
じゅうじつ ひつよう かんが
を充実する必要があると考えられます。

ふくしてきしゅうろう ば じゅうじつ こうちんすいじゅん こうじょう もと
福祉的就労の場の充実、工賃水準の向上が求められています。
しょう しゃ しょくばじっしゅうとう じゅうじつ もと
障がい者の職場実習等の充実が求められています。

きほんほうしん
基本方針

しょう ひと あ しゅうろうしえん じゅうじつ はか
障がいのある人それぞれに合った就労支援の充実を図ります。
こよう ふくし きょういくとう かんけいきかん れんけい しえんとう つうじて しゅうろう
雇用・福祉・教育等の関係機関と連携した支援等を通じて、就労
しえん じゅうじつ きょうか はか
支援のさらなる充実・強化を図ります。

きほんしさく
基本施策

きほんしさく 1 そうだんしえんたいせい じゅうじつ
基本施策1 相談支援体制の充実

きほんしさく 2 こよう ば かくだい いっぱんしゅうろう ふくしてきしゅうろう
基本施策2 雇用の場の拡大（一般就労、福祉的就労）

きほんしさく 3 ふくしせつ いっぱんしゅうろう いこうすいしん
基本施策3 福祉施設から一般就労への移行推進

きほんしさく 基本施策1 そうだんしえんたいせい じゅうじつ 相談支援体制の充実

しさをく てんかい 施策展開のポイント(イメージ)

- かんけいき かん れんけい 関係機関が連携した そうだんしえんたいせい じゅうじつ 相談支援体制の充実
- くに しょう しょう しゃこようしさく かが そうだんたいせい れんけい 国の障がい者雇用施策に係る相談体制との連携
- こ こ おう しえん 個々のニーズに応じた支援
- しゅうしよく けいぞくこよう 就職、継続雇用する(される)ための支援
- その他

じゅうてんとりくみ げんじてん こうほ 重点取組(現時点での候補)

しゅうろうそうだんたいせい じゅうじつ しょう しゃしゅうぎょう せいかつそうだんしえんじぎょう さいけい 就労相談体制の充実(障がい者就業・生活相談支援事業)(再掲)

基本施策2 雇用の場の拡大（一般就労、福祉的就労）

施策展開のポイント（イメージ）

- ・ 国の障がい者雇用施策との連携（一般就労）
- ・ 北海道の就労支援施策との連携（一般就労・福祉的就労）
- ・ 障がい者施設における授産工賃の向上（福祉的就労）
- ・ 市独自の就労支援の取組（一般就労・福祉的就労）
- ・ 就労支援サービス
- ・ その他

重点取組（現時点での候補）

障がい者就業支援事業

国との共催により、障害者就職面接会を開催。

障がい者の就労・雇用に対する理解促進（障がい者元気スキルアップ事業）

就労支援サービスの円滑な提供

発注機会の拡充、受注調整支援（元気ジョブアウトソーシングセンター運営事業）

製品の販路拡大支援

基本施策3 福祉施設から一般就労への移行推進

施策展開のポイント（イメージ）

- ・ 就労移行支援サービス
- ・ 職場実習・就労体験
- ・ その他

重点取組（現時点での候補）

就労移行支援サービス等の提供

障がい者協働事業

障がいのある方を5人以上雇用し、他の従業者からサポートを受けながら共に働くことにより、事業としての収益性を確保しつつ、障がいのある方の継続した雇用の場となる「障がい者協働事業」の運営経費に対する補助を行います。

就労に向けた訓練・就労体験

札幌市独自の就労支援の取組について

取組の概要などを記載する。（一般就労と福祉的就労に分けて）